

保護者 様

加古川市立氷丘南小学校

校 長 金川 晋也

非常時の児童に対する措置の基準について —暴風・暴風雪・大雨（雪）・洪水警報発令時の登下校について—

春爛漫、保護者の皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育活動に何かとご理解ご協力を頂き、誠にありがとうございます。

さて、「警報」が発令された場合について、下記のように対応させていただきますのでよろしくお願い致します。

記

1. 登校前（午前7時の時点）に「兵庫県全域」「兵庫県南部」または「加古川市」に「暴風・暴風雪・大雨・大雪・洪水警報」が発令された場合は、臨時休業となります。
*『播磨南東部』に警報が出された場合は、その中に『加古川市』が含まれているかどうかを必ずご確認下さい。『加古川市』の報道を確認できたのは、「NHK」「サンテレビ」「BANBAN」です。
2. 始業時刻以降に「警報」が発令された場合
 - (1) 下校させるかどうかは、発令時刻、気象条件、通学路の状況、学校内の実情を考慮して学校が決定します。
下校させる場合は、通学班にまとめるなどして、引率教員をつけて、安全面に十分配慮して下校させます。
 - (2) 「警報」が発令されていなくても浸水等危険のある場合は、学校へご連絡ください。
3. 竜巻注意報発表の場合
午前7時の時点で「兵庫県」に発表の場合
○児童は、自宅待機とし、解除されてから登校する。

加古川市立氷丘南小学校 TEL 4 2 1 - 5 0 1 6

※この文書は1年間保存しておいてください。